

平成24年度 築上町の決算

平成24年度の決算（一般会計・特別会計）の概要をお知らせします。

平成24年度一般会計の決算は、歳入総額121億6,259万円、歳出総額108億6,934万円、差引12億9,325万円で、翌年度繰越財源を引いた実質収支額は11億7,760万円でした。

特別会計の決算は、下の表のとおりです。

合併後、8回目の決算です。財政事情は改善していますが、予算執行に際しては経費節減の努力及び事業の見直しなどで歳出総額を抑制しました。この結果、一般会計の実質単年度収支額は、4億1,833万円の黒字となりました。

経常収支比率は、昨年度と比較し0.5ポイント減少の90.1%となりましたが、依然として高い比率となっています。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業と国民健康保険の2つの特別会計が大幅な赤字となっています。町では赤字解消のため、税や滞納金の徴収率の向上や医療費の削減など対策を実施していますが、なかなか赤字が解消されません。今後も更なる赤字解消の対策が必要となります。

また、その他の事業についても財政健全化に向けた行財政改革の必要があります。

町民の皆様には、町財政の健全化のためさらなるご理解、ご協力をお願いします。

※決算の詳細については、財政課備え付けの決算書をご覧ください。

●平成24年度会計別決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引（形式収支）	実質単年度収支	
一 般 会 計	121億6,259万円	108億6,934万円	12億9,325万円	4億1,833万円	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	1,803万円	3億1,323万円	▲2億9,520万円	1,503万円
	奨学金貸付事業	677万円	309万円	368万円	▲181万円
	椎田駅前周辺活性化促進事業	3万円	0万円	3万円	0万円
	霊園事業	374万円	301万円	73万円	73万円
	国民健康保険	24億8,667万円	26億4,243万円	▲1億5,576万円	▲1億511万円
	後期高齢者医療	2億9,368万円	2億8,748万円	620万円	148万円
	特定環境保全公共下水道事業	2億16万円	1億8,986万円	1,030万円	▲456万円
	農業集落排水事業	4億6,923万円	4億4,037万円	2,886万円	▲345万円
	公共下水道事業	6億2,883万円	6億1,489万円	1,394万円	▲274万円
	簡易水道事業	1億4,603万円	1億3,959万円	644万円	▲42万円
	特別会計計	42億5,317万円	46億3,395万円	▲3億8,078万円	▲1億85万円
合 計	164億1,576万円	155億329万円	9億1,247万円	▲3億1,748万円	

※1万円未満は端数調整

●平成24年度末町債現在高（町の借金）

会 計 区 分	22年度末現在額	23年度末現在額	24年度末現在高
一 般 会 計	113億5,536万円	106億2,124万円	102億7,463万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	118万円	—	—
特定環境保全公共下水道事業特別会計	15億7,779万円	15億7,343万円	15億6,354万円
公共下水道事業特別会計	4,970万円	2億3,020万円	3億9,740万円
農業集落排水事業特別会計	18億3,182万円	18億8,392万円	18億7,985万円
簡易水道事業特別会計	8億5,272万円	8億1,409万円	7億7,440万円
合 計	156億6,857万円	151億2,288万円	148億8,982万円

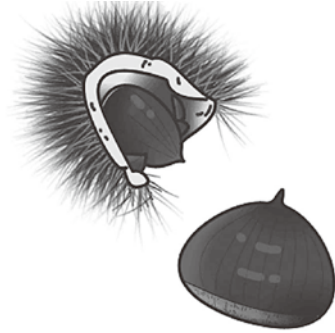
●平成24年度末基金現在高（町の預金）

基金名	22年度末現在額	23年度末現在額	24年度末現在額
財政調整積立基金	6億1,405万円	7億3,065万円	11億4,053万円
減債基金	8億6,303万円	8億6,318万円	10億6,330万円
その他目的基金	18億7,395万円	24億1,086万円	27億293万円
その他運用基金 （高額療養費支払資金貸付基金）	550万円	550万円	550万円
合計	33億5,653万円	40億1,019万円	49億1,226万円

※財政調整等積立基金とは…収入の減少や不測の支出増加に備え積立てた財源

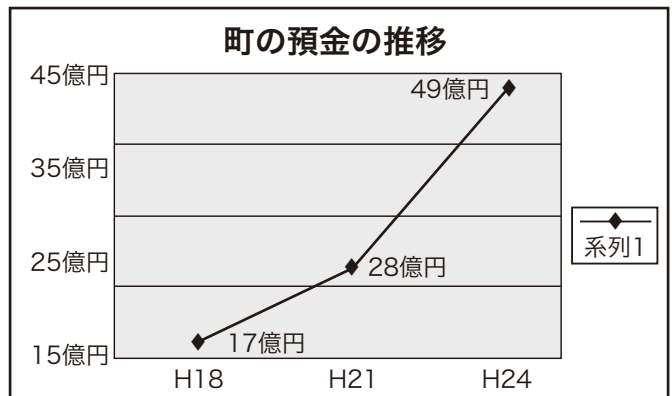
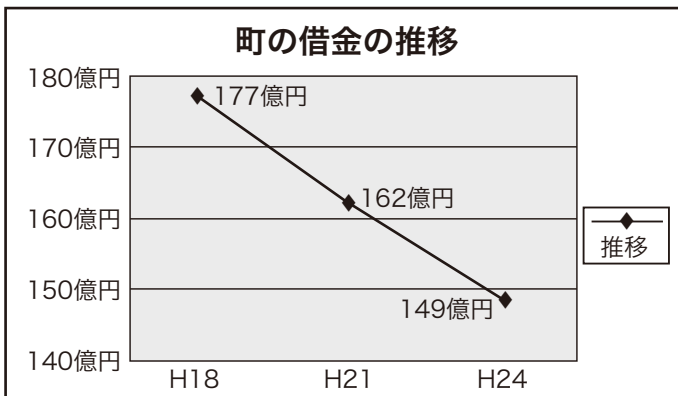
（一般家庭の預貯金と同じようなもの）

※減債基金とは…地方債（借入金）の償還に充てるために積立てた財源



●その他主な財政数値（普通会計）

	22年度	23年度	24年度
経常収支比率	88.1%	90.6%	90.1%
実質公債比率（3ヵ年平均）	16.0%	14.4%	12.8%
財政力指数	0.345	0.332	0.324



●健全化判断比率

（単位：％）

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債比率	将来負担比率
平成24年度	— (△14.73)	— (△15.45)	12.8	75.4
早期健全化基準	14.44	19.44	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	



※備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—（該当なし）」で表示し、参考に黒字の比率を（△）で示す。

●資金不足比率

（単位：％）

項目	特定環境保全公共 下水道事業特別会計	農業集落排水 事業特別会計	公共下水道事業 特別会計	簡易水道事業 特別会計	水道事業会計
平成24年度	— (△24.0)	— (△18.7)	— (△0.0)	— (△9.2)	— (△65.0)
経営健全基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

※備考 資金不足額がない会計は、「—（該当なし）」で表示し、参考に資金剰余の比率を（△）で示す。

財政用語について

経常収支比率とは

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標。使途を制限されない経常的な収入（地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入。）に対する経常的な支出（人件費、扶養費、公債費等の毎年経常的に支出されるもの。）の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、投資的な事業を行ったり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。100%を超えるということは、収入以上の支出が行われていることになり、改善が必要とされる状態です。

実質公債費比率とは

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や上下水道事業など企業会計などの公債費支払いに対する繰出金などを含めた実質的な負担の割合をいいます。この比率が18%を超えると地方債発行に際して県の許可が必要となります。25%以上になると地方債発行が制限されます。

財政力指数とは

地方公共団体の財政に力があるかどうかを示す指標。財政力指数が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いこととなります。これが1を超えると、普通交付税が交付されません。

標準財政規模とは

地方公共団体の一般財源の標準規模を示した額であり、普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税を加算した額。

実質赤字比率とは

注意1
一般会計等の実質赤字の比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字比率とは

注意2
すべての会計の実質赤字の比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

将来負担比率とは

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金不足比率。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

注意1 一般会計等とは

一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学金貸付事業特別会計、椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計、霊園事業特別会計。

注意2 すべての会計とは

上記一般会計等と国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業会計。

